

# 新しい農業委員会 制度がスタート

芳賀町内の農地は我々が守る!!

岡町農業委員会農地係 ☎028(677)6047

農地利用最適化推進委員

## 農地利用最適化推進委員

- 任期 平成29年7月20日～平成32年7月19日(3年間)
- 農地利用最適化推進委員の役割
  - ①担い手への農地利用の集積・集約化の推進
  - ②耕作放棄地の発生防止・解消
  - ③新規参入の支援活動

農地利用最適化推進委員は、今回の改正農業委員会法の中で新たに設けられた組織です。主に担当地区での担い手への農地利用の集積・集約化などの現場活動を行います。また、農業委員と連携し総会や各種研修にも参加します。



▲農業委員会小林会長から委嘱

（敬称略）

（前列右から）  
 祖母井 福田 光一  
 稲毛田 阿久津美奈子  
 上延生 小林 正宏  
 下延生 大畑 智  
 与能 君嶋 恵二  
 下高根 増淵 文明  
 下高根 穂山 安之

（後列右から）  
 芳志戸 黒崎 文雄  
 八ツ木 綱川 文世  
 上給 鈴木 誠一  
 東水沼 齋藤 恭子  
 西水沼 板橋 信行  
 東高橋 手塚 貞男  
 西高橋 小林 幸夫

## 農業委員会委員

- 任期 平成29年7月20日～平成32年7月19日(3年間)
- 農業委員の役割
  - ①農地の賃借・売買の許可、決定
  - ②遊休農地に対する助言・指導
  - ③農地転用許可への意見

平成28年4月1日に農業委員会法が改正されたことを受け、町農業委員会は、7月20日から新制度での活動をスタートしました。新制度では、11人の農業委員と14人の農地利用最適化推進委員が地域のリーダーとなり、農地の有効利用を進め、農業経営のさらなる発展を図っていきます。



▲見目町長から任命

（敬称略）

（前列右から）  
 水沼 明栄  
 小林 広美  
 小林 正志  
 小嶋 敬治  
 黒崎 昌弘  
 佐藤 昌弘

（後列右から）  
 委員 小嶋 誠子  
 委員 若林 孝男  
 委員 荷見 公子  
 委員 石下 真吾  
 委員 大野谷 幸行  
 委員 黒崎 俊行

## 農地中間管理事業(機構集積協力金)について

県農地中間管理機構では、農地を誰かに任せたいと思っている土地の所有者と農業経営をもっと拡大したいと思っている担い手を仲介します。この管理機構が間に入ることによって、安心して農地を活用することができます。

また、農業をリタイアしたり、水稻+園芸経営から園芸のみに転換したりすることにより、管理機構を通じ交付金が受け取れます。ご活用ください。

## 農地転用について 違反転用は厳禁！

農地を農地以外の目的で使用するときは、農業委員会へ許可申請または農業委員会へ届出が必要です。農地の条件や使用目的により判断基準が異なりますので、必ず事前に町農業委員会へお問い合わせください。

(例1) 住宅の拡張・新築、駐車場や農業用倉庫の建築  
 (例2) 太陽光発電システム設置、砂利採取